

まほろば秦野通信

令和7年3月14日

タイトル	「秦野市中心市街地活性化基本計画」が中心市街地活性化に関する法律第9条に基づく計画に認定されました
When (いつ)	3月14日（金曜日）
Who (だれが)	秦野市（内閣総理大臣による計画認定）
What (なにを)	【計画名】 秦野市中心市街地活性化基本計画 【計画期間】 4月～令和12年3月 【中心市街地の将来像】 —名水と歴史がつなげる未来— しなやかな街なか暮らし 【計画区域】 約26ヘクタール
How (どのように)	秦野駅北口周辺地区のにぎわい創造の取り組みを推進するため、中心市街地活性化に関する法律第9条に基づき策定した「秦野市中心市街地活性化基本計画」について、1月15日に国の認定申請を行い、3月14日に内閣総理大臣により認定されました。
Why (なぜ)	認定計画の実施により、国の各省庁による重点的な支援を得ながら都市機能の増進と経済活力の向上を図ることで、市民や事業者、企業などの活発な活動の場として秦野駅北口周辺地区の活性化と持続可能なまちづくりを推進するため。
過去の実績	令和3年12月 「小田急4駅周辺にぎわい創造に向けた中心市街地活性化推進方針」の方針決定 令和5年11月 「秦野駅北口周辺まちづくりビジョン」の策定
今後の取り組み	秦野駅北口周辺まちづくりビジョンで描く将来像の実現可能性を高めるため、秦野市中心市街地活性化基本計画に位置付けている多世代交流拠点整備事業や水無川沿い・市道6号線公共空間の活用検討など、ハード事業、ソフト事業合わせて52事業を国の支援を受けながら公民連携により実施します。

まほろば秦野通信

取材 対応	撮 影	写 真	動 画
		☐ 可 ・ 否	☐ 可 ・ 否
	インタビュー 対応者	よみがな うえまつ たいち	肩書 学年 クラス等
		氏名 上松 太一	秦野駅北口にぎわい創造担当 課長
	制限内容や 注意事項		
	問い合わせ (当日の担当者)	秦野駅北口にぎわい創造担当：旗川 武 電話：０４６３（８２）９６１５	

秦野市政策部広報広聴課（武尾） 電話：０４６３（８２）５１１７